

排出区分変更Q & A

●カセットボンベ・スプレー缶について

- Q なぜ、「カセットボンベ・スプレー缶」を別に収集することになったの？
A これまで、「カセットボンベ・スプレー缶」に穴を空けているときに爆発事故が occurring ことから、より安全に処理を行う必要があるため、穴を空けずに収集し、専用の施設で処理することになったためです。
- Q 「カセットボンベ・スプレー缶」を捨てる時、穴は空けなくてよくなるの？
A 穴を空ける必要はありません。必ず中身を使い切って、穴を空けずに「カセットボンベ・スプレー缶専用指定袋」に入れて排出してください。
- Q 「カセットボンベ・スプレー缶専用指定袋」の大きさは？ 代金は、いくらになるの？
A 「カセットボンベ・スプレー缶専用指定袋」は30リットルと45リットルの2種類で、値段は、30リットル10枚入りで930円、45リットル10枚入りで1,380円で、現在の「粗大（不燃）ごみ専用指定袋」と同じ値段となります。「カセットボンベ・スプレー缶」専用指定袋は、お近くの指定袋 販売店でお求めください
- Q カセットボンベ・スプレー缶を「粗大（不燃）ごみ専用指定袋」に入れて出していい？
A 「粗大（不燃）ごみ」では出せません。排出量が少ない場合でも必ず「カセットボンベ・スプレー缶専用指定袋」をご利用ください。
- Q カセットボンベ・スプレー缶は自己搬入できるの？
A 自己搬入はできません。必ず一般廃棄物収集運搬許可業者に委託してください。
- Q 中身を出し切るには、どのようにすればいいの？
A 中身が残っているスプレー缶は、中身排出機構を使って風通しのよい屋外で排出してください。詳しくは、日本エアゾール協会のホームページをご覧ください。
(一社)日本エアゾール協会 (URL: <https://www.aiaj.or.jp/>)
- Q 使い切っていない古いカセットボンベがあるが、どのように処分したらいいの？
A 中身が残ったまま出すことは絶対にしないでください。中身が残っているものの処理方法や使用期限については、購入した販売店か、販売元・製造元または(一社)日本ガス石油機器工業会カセットボンベお客様センターまで相談してください。
(URL: <http://www.jgka.or.jp/contact/cb.html> Tel 0120-14-9996)。

●蛍光管等水銀使用製品について

- Q なぜ蛍光管を神戸市で受け入れなくなったの？
A 神戸市では、これまで「水銀使用製品」である蛍光管でも少量であれば「一般廃棄物」として受け入れていましたが、平成29年8月に「水銀に関する水俣条約」が発行し、国内においても、平成29年10月1日から施行された「廃棄物処理法施行令及び施行規則」で「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬方法や処分方法について、新たな基準が追加され、適切な処理が求められています。神戸市には、水銀を適切に処理できる施設がないため、他の産業廃棄物と同様に、排出者責任の原則に立ち戻り、産業廃棄物として適切に処理いただく必要があるためです。
- Q 捨てる量が少ないのだけれど、「粗大（不燃）ごみ」として出すことはできないの？
A 「粗大（不燃）ごみ」では出せません。必ず産業廃棄物として処理してください。水銀使用製品産業廃棄物の処理にあたっては、現在契約中の一般廃棄物収集運搬許可業者、または兵庫県産業資源循環協会 (078-381-7464) へご相談ください。

お問い合わせ

【問い合わせ先】 神戸市総合コールセンター TEL:078-333-3330 FAX:078-333-3314

令和2年4月1日^{から}

事業系ごみの 出し方ルールが 変わります！

- 1 「カセットボンベ・スプレー缶」の分別収集が始まります。必ず「カセットボンベ・スプレー缶専用指定袋」に入れて出してください。「粗大（不燃）ごみ」で出すことはできなくなります。

排出時の注意事項

- ・必ず中身を使い切ってください。
- ・穴を開けずに出してください。
- ・他の粗大（不燃）ごみは入れないでください。



- 2 「蛍光管等水銀使用製品」は、「産業廃棄物」として処理してください。「粗大（不燃）ごみ」で出すことはできなくなります。

蛍光管・水銀体温計・水銀血圧計など水銀使用製品を廃棄するときは、産業廃棄物（金属くず、ガラスくず）として処理してください。水銀使用製品産業廃棄物の処理にあたっては、収集を委託している許可業者か、兵庫県産業資源循環協会 (Tel.078-381-7464) にお問い合わせください。

事業系ごみの分け方・出し方のルール

令和2年
4月1日から

排出するときは、下記の排出区分を守ってください。正しく分別されていないごみは、収集されません。

可燃ごみ

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	570円
45L袋	840円
70L袋	1,310円
90L袋	1,690円

可燃物で一辺が概ね50cm以下のもの

以下の品目はできるだけリサイクルしましょう
神戸市 事業系ごみのリサイクル 検索

生ごみ	紙ごみ	木質ごみ
水気をよく切って出してください。竹串など紙に包んでください。紙おむつは汚物を取り除いて出してください。		概ね5cm以上の太い剪定木、長い剪定木は粗大(不燃)ごみへ。

プラスチック類

大量又は継続的に発生するプラスチック、医療関係機関で発生するレントゲンフィルム・点滴ボトル・チューブなどの廃プラスチック類・ゴムくずは産業廃棄物として処理してください。

布・衣類・皮革類

自己搬入する場合は、最寄りのクリーンセンター(東、港島、苅藻島、落合、西)へ

資源ごみ

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	190円
45L袋	270円
70L袋	420円

空き缶、空きびん、ペットボトル
(飲料や食品が入っていたもの)

大量又は継続的に発生する場合は受入れできない場合があります。(産業廃棄物として処理してください。)

ペットボトル

ラベルとキャップは必ずはずしてください。プラスチック製のキャップ・ラベルは可燃ごみへ。ボトルは軽く水洗いし平たくつぶしてください。

PET PE

空き缶

一斗缶は、粗大(不燃)ごみ、カセットボンベ・スプレー缶は、穴を空けずに、専用の指定袋で出してください。

空きびん

ビールびんなどのリターナブルびんは販売店に返却してください。金属製のキャップは粗大(不燃)ごみへ。中身は使い切って、軽く水洗いしてください。

自己搬入する場合は、資源リサイクルセンターへ

指定袋に入る粗大(不燃)ごみ

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	930円
45L袋	1,380円
70L袋	2,150円

指定袋に入る大きさの不燃物
不燃物と可燃物からできているもの
1辺が概ね50cmを超える可燃物で袋からはみださないもの

大量又は継続的に発生する場合は受入れできない場合があります。(産業廃棄物として処理してください。)とがったものは、紙に包んでから袋に入れてください。〔「キケン」と表示してください。〕

ガラス、陶磁器(コップ、陶器等)

口をしっかりと結んで出してください。蛍光管等水銀使用製品は産業廃棄物として処理してください。

金属類(やかん、フライパン等)

カセットボンベ・スプレー缶は、穴を空けずに、専用の指定袋で出してください。

電気製品(法律でリサイクル等が義務付けられているものを除く)

家電リサイクル法対象機器・パソコンなどは受入れできません。

自己搬入する場合は、布施畑環境センターへ

カセットボンベ・スプレー缶

サイズ	販売価格 (10枚1組/消費税込)
30L袋	930円
45L袋	1,380円

カセットコンロ用ボンベ
整髪料・殺虫剤・塗料などのスプレー缶(エアゾール缶)

自己搬入はできません。必ず許可業者に収集を委託してください。

指定袋に入らない粗大(不燃)ごみ

指定袋に入らない大きさの可燃物・不燃物

大型家具、什器(机、椅子、本棚など)	
大型プラスチック(衣装ケースなど)	

大量又は継続的に発生する場合は受け入れられない場合があります。(産業廃棄物として処理してください。)

自己搬入する場合は、布施畑環境センターへ